**第１回、第２回の治療支援部会の中間まとめ（案）**

**資料２**

依存症治療を行う医療機関拡充のために必要と考えられること

（医療機関）

①陰性感情の軽減

②動機づけ面接の実施

③社会資源（行政、自助Ｇ、関係機関）との連携

④回復を信じる（回復者に出会う）

⑤コメディカルの活用

⑥「やめる」「やめない」にこだわらない治療

⑦スーパーバイズ機能の確保

⑧フォローアップ体制・バックアップ体制の確保

（行政・関係機関）

①医療機関、自助グループとの連携

（国等）

①加算・集団療法など診療報酬による誘導

②専門医療機関の指定や保険点数の加算のために必要な研修の大阪での実施

（そのために必要なこと・具体的な提案）

○ツールの作成

・簡易プログラムの作成

・患者さん向けビデオの作成

○人材の養成

・医師会のポイント制度の位置づけ。各団体の研修機会の活用

　・人材養成のための研修会の開催・講師として出講

　・内容…上記ツールの使用説明、動機づけ面接、回復者の話

○スーパーバイズ機能の確保

　・依存症治療拠点機関（大阪精神医療センター）

　・関西アルコール関連問題学会

○フォローアップ体制・バックアップ体制の確保

　・依存症治療拠点機関（大阪精神医療センター）

　・依存症専門医療機関

　・重度の人の受け入れ（特に入院）

○行政・関係機関の機能強化

　・相談拠点による支援体制・連携体制の強化

　・関係機関を対象とした研修会の開催

○その他

　・国への要望

　・久里浜医療センターに代わって指定研修医療機関となる